

APTFF および UNNExT 会議報告

2014年9月23日～9月27日

バンコク (タイ)

報告者：国連 CEFACT 日本委員会
サプライチェーン情報基盤研究会
菅又 久直

I. 会議日程：

- 9月23日(火) 東京発 バンコク着
- 9月24日(水) APTFF 会議
- 9月25日(木) APTFF 会議、UNNExT アドバイザリー会議
- 9月26日(金) 貿易円滑化地域協定に関わる作業部会
- 9月27日(土) 北京発 東京着

II. 会議参加の目的：

国連CEFACT日本委員会・サプライチェーン情報基盤研究会 (SIPS) の国際連携活動の一環として、アジア地域における貿易手続電子化の動向を調査し、また我が国で検討した国際標準に基づくビジネスインフラの導入をアジア太平洋地域に波及させる可能性調査を目的に、**APTFF (Asia-Pacific Trade Facilitation Forum)**、および同時に開催された **UNNExT (United Nations Network of Experts for Paperless Trade in Asia and Pacific)** 会議、貿易円滑化地域協定に関わる作業部会にUNNExTアドバイザリーの一員として参加した。

なお今回、小生の渡航費用（航空賃および宿泊費）は国連ESCAPおよびアジア開発銀行が負担した。

III. APTFF 会議：

アジア太平洋地域の貿易手続簡易化と電子化を促進するため、国連 ESCAP とアジア開発銀行の協賛により、第6回となる APTFF(Asia-Pacific Trade Facilitation Forum)が開催された。当フォーラムは地域各国の貿易手続簡易化を進めるために、各国間の情報交換を行なうとともに、協力して貿易手続簡易化戦略を検討するものである。

当フォーラムには国連 ESCAP 加盟国 (62ヶ国) を中心に約 40ヶ国、および当地域を支援する国連 ESCAP、国連 ECE、国連 CEFACT、国際貿易センター、世界銀行、アジア開発銀行、UNCTAD、WCO (世界税関機構) 等の国際機関が参加した。参加者は約 250名。

アジア太平洋地域からの参加国は次の通り。

アフガニスタン、アルメリア、アゼルバイジャン、バングラディッシュ、ブータン、カンボジア、中国、フィジー、香港、インド、インドネシア、イラン、日本、

キリギスタン、ラオス、マレーシア、モルジブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、パプア・ニューギニア、フィリピン、韓国、ロシア、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タジキスタン、タイ、英国、米国、ウズベキスタン、バヌアツ、ベトナム

今回のテーマは「効率的で統合化されたサプライチェーンに向けて」とし、オープニング・セッションおよびハイレベル・パネルに続き、5つのテーマ別セッションが行われた。

(1) オープニング・セッション

主催者挨拶：

Dr. Ravi Ratnayake : ESCAP 貿易投資部 部長

Mr. Arjun Goswami : ADB (アジア開発銀行) 地域経済統合 部長

Ms. Jatuporn Wattanasuwan : タイ商務省国際貿易推進部 部長

オープニング・セッションにおいて、APTFF2014 の次のテーマにつき紹介があった。

- ・ 包括的開発のための貿易円滑化
- ・ ロジスティクスを含めた農業関連の貿易円滑化
- ・ サプライチェーンファイナンスを含めた中小企業のための貿易円滑化
- ・ 貿易円滑化地域協定合意推進のためのプロセス

(2) ハイレベル・パネル

「包括的開発のための貿易円滑化 (Trade Facilitation for Inclusive Development)」をテーマに、次の方々によるパネルディスカッションが行われた。

モデレータ：

Dr. Ravi Ratnayake : ESCAP 貿易投資部 部長

パネル・メンバー

Mr. Md. Ghulam Hussain : バングラディッシュ 財政委員会 議長

Ms. Trudy Witbreuk : OECD 貿易・農業 部長

Mr. Somkiat Triratpan : タイ商務省貿易交渉部 副部長

Mr. Oudet Souvannavong : GMS (拡大メコン圏) ビジネスフォーラム事務局長

Mr. Florian Alburo : フィリピン、CATIF (Center for the Advancement of Trade Integration and Facilitation) 代表

ハイレベル・パネルの総括は次の通り。

- ・ 中小企業の貿易円滑化には効率化とコスト削減のための手続き改善が必要であり、2~3年以内に完全なペーパーレス貿易を実現したい。(タイ)。
- ・ 特に税関の手続き改善が必須(バングラディッシュ)。
- ・ 拡大メコン地域では交通システムの整備を進めなければならない。

- ・ 包括的開発（Inclusive Development）の進展指標（Measurement）が必要。

(3) セッション1：WTO 貿易円滑化協定のアジア太平洋地域への影響

モデレーター：

Mr. Sok Sopheak：カンボジア商務省貿易支援サービス局 局長

スピーカー：

「WTO 貿易円滑化協定のアジア太平洋地域開発途上国への影響」

Mr. Mohammad Saeed：国際貿易センター 上級顧問

パネリスト：

「ランドロック・カントリーからの視点」

Mr. Erdenetsogt Odbayar：モンゴル LLDC（内陸開発途上国）国際シンクタンク
暫定部長

「LDC（後発開発国）からの視点」

Mr. Toya Narayan Gyawali：ネパール 商業・生活必需品省 書記

「WTO 貿易円滑化協定の導入支援に関するアジア開発銀行の視点」

Mr. Ronald Butiong：南アジア地域協力スペシャリスト

「WTO 貿易円滑化協定の導入支援に関する世界銀行の視点」

Mr. Gerard McLinden：世界銀行貿易競争力部 上級スペシャリスト

「WTO 貿易円滑化協定対応におけるサブ地域機関の役割」

Mr. Allwyn Netto：オセニア税関機構（OCO）事務局長

<スピーチおよびパネル要旨>

- ・ 貿易円滑化（Trade Facilitation）は、売手から買手までの全ての商流・物流・金流を対象とするものである。
- ・ WTO 貿易円滑化協定は、その内、法制度整備を対象としている。
- ・ 貿易円滑化（Trade Facilitation）は、越境時の時間・費用の削減を含み、国際サプライチェーンのための透明で効果的な、継続的で多機関に渡る仕組みを目指す。それは、政府と民間の協力によってなされるものである。
- ・ 貿易円滑化に関わる協議は、1996年のシンガポール提言から始まり、ドーハ会議、カンクン会議を経て2003年に原案（7月パッケージ）が出され、2013年にバリ宣言がなされたが、2014年7月の採択は見送られた。
- ・ WTO 貿易円滑化協定の構成は次の通り。

Article 1 to 5	Transparency
Article 6 to 10	Fees and Formalities
Article 11	Transit
Article 12	Customs Cooperation
- ・ WTO 貿易円滑化協定（WTO TFA）には、開発途上国と後発開発国（LDC）に対する特

別な扱い（導入時期への配慮、義務の低減）が規定されている。

- ・インドやバングラディッシュは、特に食品安全に関し交渉を要求しているものの、全般には賛成している。
- ・モンゴル、カンボジア、ネパールなどはランドロック・カントリーへの配慮を要求している。
- ・次回の WTO 会議は本年 10 月に予定されている。

(4) セッション 2：貿易円滑化改善の優先順位と達成のモニタリング

モデレータ：

Mr. Florian Alburo：フィリピン、CATIF（Center for the Advancement of Trade Integration and Facilitation）代表

スピーカー：

「貿易円滑化利便性デモ」

Mr. Haruya Koide：アジア開発銀行地域経済統合オフィス地域協力スペシャリスト
「貿易円滑化進捗モニタリング統合アプローチ」

Mr. Tengfei Wang：国連 ESCAP 貿易円滑化部門
「貿易円滑化と物流のパフォーマンス計測（ASEAN 各国の経験）」

MR. Ruth Banomyong：Thammasat 大学 准教授
「貿易電子化パフォーマンス・モニタリング」

Ms. Young-eun Koo：韓国税関通関円滑化局 課長補佐

<スピーチおよびパネル要旨>

- ・貿易円滑化（Trade Facilitation）の定義は世界共通ではない。
- ・電子情報交換が使われるようになり、田舎でさえ携帯電話で国際取引ができるようになってきている。また、電子化により貨物のトレーサビリティも容易になった。このトレンドは継続する。
- ・アジア地域の貿易は飛躍的に伸び、電子化も進んできたが、アジア各国の貿易円滑化に関わる世界協定への参加はあまり進んでいない。
- ・最近の貿易手続および運輸における課題には次のようなものがある。
 - ・税関、運輸部門における人材不足：能力向上が課題。
 - ・民間はロジスティックスやその IT 投資を増やしており、政府側もそれらの進展に追いついてゆかねばならない。
 - ・小規模貿易の増加により、RO-RO 船や複数運輸手段の連携（マルチモーダル）、国際コンテナブロック列車などの利用が増加している。
 - ・ロジスティックスは戦略的なビジネスファクターとなり、そこにおける ICT の活用、貿易電子化が高度化してきた。
 - ・しかしながら、アジア地域における越境オペレーションの改善は、追いついて

いない。

- ・アジアのロジスティックス・パフォーマンス（LPI: Logistics Performance Index）は、ほぼ世界水準にある（アジア：2.82、世界：2.87）が、欧米（北米：3.89、欧州：3.51）にはまだとどいていない。また、アジアの中でのバラツキが大きい。
- ・WCO は、貿易円滑化計測ベンチマークツールとして TRS（Time Release Study）ガイドラインを公表している。さらに国連 ESCAP では、Time-Cost Distance（TCD）手法を提案している。
- ・計測できなければ管理できない。（If you cannot measure, you cannot manage）
- ・国連 ESCAP では、それぞれの国間貿易コストの年ごとの軽減率を調べてデータベース化している。域内貿易では、ASEAN、東アジア、欧州でコストが大きく軽減しているのに、南アジアでは停滞、北中央アジアではむしろ増加傾向にある。
- ・国連 ESCAP では、計測に基づく貿易円滑化推進フレームワークを TTFMM（Trade and Transport Facilitation Monitoring Mechanism）として、モニタリングを行っている。その調査結果は TPDA（Trade Facilitation Analysis Database）で公開している。

(5) セッション3：農産物サプライチェーンの効率化とロジスティックス
モデレータ：

Mr. Arjun Goswami：アジア開発銀行地域経済統合オフィス 部長

スピーカー：

「生鮮商品貿易のためのロジスティックス・サービスと基盤」

Ms. Preeyanooch Tippayawat：タイ農業協力省植物食品安全グループ 部長

「農産物貿易サプライチェーンにおける小農の統合化手法」

Mr. Tomy Perdana：インドネシア Padjad jaran 大学

「アジア太平洋における電子トレーサビリティ」

Mr. Heiner Lehr：SYNTESA Partners & Associates 部長

<スピーチおよびパネル要旨>

- ・タイにおけるマンゴスチンの生産・梱包・検査・輸出に渡る品質確保の仕組みが紹介された。
 - ・マンゴスチンの生産は、タイ農業標準 GAP（Good Agricultural Practice）の認証を受けた農場で生産される。
 - ・農産物加工（洗浄、パッキング）は、タイ農業標準 GMP（Good Manufacturing Practice）にしたがっておこなわれる。
 - ・輸出検疫（PIC: Phytosanitary Inspection and Certificate）申請の一部は電子化されている。検疫証明書（PC: Phytosanitary Certificate）はトレーサビリティのために電子的に保存される。現在、NSW とのリンクを開発中である。

- ・ 輸入国の検疫要件は国ごとに異なり、電子化が困難であるとともに、時には関税外障壁ともなりえる。
- ・ インドネシアにおける小農統合による輸出への取組みにつき紹介があった。
 - ・ 輸出できるようなサプライチェーンに小農を組み込むには多くの課題（集約システムの欠如、個別取引、収穫後の加工管理、金融へのアクセスが困難等）がある。
 - ・ そこで3段階でアプローチを試みる。
 - ① 統合サプライチェーンの構築
 - ② 農業物流サービスの開発
 - ③ 農業ビジネスクラスタの開発
- ・ 実証で分かったことは、市場の要求が農業従事者のマインドを変えることである。このアプローチを進めるには地域のチャンピオンと若手の農業従事者が必要である。
- ・ デンマークのコンサルタント会社より、農業のIT化についてのスピーチが行われた。
 - ・ コンセプトは **Smart Food** であり、統合・安全・追跡可能性が重要。
 - ・ 現状の農産物サプライチェーンでは、IT化の遅れのためトレーサビリティが損なわれている。そのために、サプライチェーンの見える化ができず、食品の安全性も保証できない。
 - ・ トレーサビリティを導入できたアジアの事例を紹介。
 - ポメロス（タイ）
 - スターフルーツ、鶏肉、エビ（マレーシア）
 - グレープ（インド）など

(6) セッション4：中小企業のための貿易円滑化

モデレーター：

Mr. Sharma Rajan：ネパール 海貨業協会 会長

スピーカー：

「革新的な中小企業のための貿易ファイナンス・イニシャチブ」

Mr. Mohammad Saeed：国際貿易センター 上級顧問

「中小企業のための貿易円滑化」

Mr. Toshihiko Osawa：世界税関機構（WCO） 技術オフィサー

「中小企業のための電子商取引」

Ms. Urachada Ketprom：ETDA（Electronic Transaction Development Agency）

「中小企業の国際貿易参加のために」

Ms. Asa Larsson：ドイツ郵便 DHL 東南アジア 公共戦略部門 上級部長

<スピーチおよびパネル要旨>

- ・国際貿易センターより、中小企業のための貿易ファイナンスについての提言が行われた。
 - ・中小企業は、途上国において労働人口の 45%、GDP の 33% をカバーしているにもかかわらず、63% の中小企業はファイナンスを利用できず、カバーされないファイナンスニーズは 1 兆ドルにものぼる。
 - ・中小企業がファイナンスを受けられない理由：
 - 事業開始時に十分な担保力を持たない。
 - 財務管理能力に欠ける。
 - 貧弱なビジネスプラン。
 - 銀行の貸与要件を明確に理解していない。
 - ファイナンスサービス業に、中小企業の金融ニーズを捉える時間も人も不足している。
 - ・中小企業ファイナンスのソリューション：
 - 貿易金融手段（出荷前金融、出荷後金融、ファクタリング、リース、在庫金融）
 - バリューチェーン・ファイナンス
 - クラウドファンディング
- ・WCO より中小企業「ビジネス・レンズ」の紹介が行われた。
 - ・APEC の企業の 90% は中小企業であり、従業員の 60% を占める。
 - ・中小企業は国際市場に参入するための経験も人材も不足しており、また税関手続きや要件を理解するのも難しい。
 - ・WCO は中小企業のためのモデル・ビジネス・レンズ・チェックリストを開発している。当チェックリストは、政府のために、中小企業用の手続を設計・改良することをサポートする。
- ・タイ ETDA より、中小企業のための電子取引を促進する電子文書法につき紹介があった。また、電子文書法に則って、デジタル署名、インテリジェント・フォーム、電子文書保存などをカバーする TEDA（Trusted Electronic Document Authority）が説明された。
- ・DHL、FedEx、TNT、UPS はアジア太平洋エクスプレス会議を持ち、政府と協調して貿易円滑化と地域経済の成長を促進してきた。
 - ・220 か国の日々 3000 万件の出荷を、1700 航空機と 200,000 のトラックおよび輸送車でカバーしている。
 - ・効率的なグローバルバリューチェーンは、中小企業に国際化の機会を与える。

(7) セッション 5：貿易円滑化における関係機関の協力

モデレータ：

Mr. Yann Duval：国連 ESCAP 貿易円滑化部門 部長

スピーカー：

「各国貿易円滑化機関についての調査」

Mr. Jose Maria Rubiato : UNCTAD 貿易ロジスティックス部 部長

「ステークホルダーの積極参画と機関間コーディネーション」

Mr. Javaid Mansoor : パキスタン 貿易運輸委員会

「貿易円滑化推進イニシャチブ」

Ms. Tsevelsaikhan Sharbandi : モンゴル商工会議所

「貿易円滑化と電子化のための政府間協調」

Mr. Shashank Priya : インド パトナ中央消費税庁 長官

＜スピーチおよびパネル要旨＞

- ・国連 CEFACT 勧告第 4 号には、政府は官民バランスのとれた貿易円滑化支援組織を設置すべきとある。
- ・WTO の貿易円滑化協定（バリ協定：未採択）には、NCTF（National Committee on Trade Facilitation）の設置を義務付けている。
- ・世界中で NCTF の設置は進んでおり、主に貿易省（日本では経済産業省と思われる）がコーディネーションをしている。
- ・NCTF について、パキスタンのケース、モンゴルのケース、インドのケースが紹介された。

（8）セッション 6：結論と勧告

Dr. Ravi Ratnayake（ESCAP 貿易投資部部長）が総括を行った。その中で強調したことは、次の 2 点であった。

- ① WTO TFA が採択されると、メンバー国にとって NTFC の設置は必須になる。
- ② 中小企業の声をどのように集めるかが重要である。

IV. UNNExT アドバイザリ会議：

UNNExT (United Nation Network of Expert on Paperless Trade in Asia and the Pacific : 国連アジア太平洋電子取引専門家ネットワーク) は、電子取引 (Paperless Trade) と貿易のシングルウィンドウを、国際標準に基づき、アジア太平洋地域の主に発展途上国に促進するための、地域情報ハブを目指して 2009 年に発足したグループである。当グループは、国連 ESCAP (United Nation Economic and Social Commission for Asia and the Pacific : 国連アジア太平洋経済社会委員会) および UNECE (United Nations Economic Commission for Europe : 国連欧州経済委員会) が協力して発足したものであり、国際標準 (国連 CEFACT、WCO、京都議定書) に則り、電子取引と貿易シングルウィンドウのための調査分析・知識共有・ツールとガイド整備・教育研修・地域技術支援などの活動を行なっている。

今回の会合は第 5 回目の UNNExT アドバイザリ委員会であり、次の方々が参加し、今回の APTFF および今後の活動方針につき自由討議を行った。

- ・ Ravi Patnayake (国連 ESCAP 貿易投資部門長) 事務局

- ・ Yann Duval (国連 ESCAP 貿易投資部門 貿易手続簡易化担当) 事務局
- ・ Markus Pikart (国連 ECE 貿易木材部門 貿易ソリューション)
- ・ Iqbal Babayev (アゼルバイジャン 税関)
- ・ Hong Xue (中国 北京師範大学 法制度担当アドバイザー)
- ・ 菅又 久直 (日本 国連 CEFACT 日本委員会 データモデル担当アドバイザー)
- ・ Mee Wan Wong (マレーシア 税関 ASEAN シングルウィンドウ技術作業グループ)
- ・ Somnuk Keretho (タイ カセサット大学 ビジネスプロセス担当アドバイザー)
- ・ Aung Khin Myint (ミャンマー フレイト・フォワード協会 議長)
- ・ Tahseen Ahmed Khan (インド 通信情報技術省 電子情報技術部門 国家情報センター)
- ・ Jonathan Koh (シンガポール クリムソンロジック社)
- ・ Mostafa Abid Khan (バングラディッシュ 国際貿易協会 部長)

小生からは、次の点につき提言した。

- ・ 貿易円滑化のエンド・ツー・エンドのサプライチェーンにおける情報連携においては、輸出入のゲートにおける情報共有円滑化に留まらず、各国内の取引電子化 (Domestic EDI) が重要であり、各国国内の取引電子化が取引相手国のそれと整合性が取ればエンド・ツー・エンドの電子化ベースの相互運用性が保てることになる。その意味で、国内の電子化も国際標準 (すなわち国連 CEFACT 標準) に則って推進されるべきである。
- ・ 当意見について、インドの Tahseen Ahmed Khan 氏、およびタイの Somnuk Keretho 氏から賛同する意見表明があった。
- ・ Ravi Patnayake (国連 ESCAP 貿易投資部門長) 氏は今回をもって引退する。なお、APTFF の 2015 年開催については未定である。

V. 貿易円滑化地域協定に関わる作業部会：

国連 ESCAP 決議 68-3 に基づく貿易円滑化のための地域協定につき、専門家によるドラフト文書のコメントにつき審議が行われた。

出席者は次の通り。

- ・ Ms. Christine Soutif : カンボジア海貨業組合 アドバイザリ
- ・ Mr. Pha Eng Veng : カンボジア税関 課長補佐
- ・ Dr. Hong Xue : 中国 北京師範大学 法制度担当アドバイザー
- ・ Mr. Tahseen Ahmed Khan : インド通信情報技術省電子情報技術部門 国家情報センター
- ・ Mr. Shashank Priya : インド パトナ中央税務署
- ・ Mr. Mahmood Zargar : イラン AFACT 事務局長
- ・ 渡邊 浩一 : JASTPRO 上級アドバイザー
- ・ Mr. Litthikay Phoummasak : ラオス Fawatthana コンサルティング会社 部長
- ・ Ms. Mee Wan Wong : マレーシア 税関 ASEAN シングルウィンドウ技術作業グループ

- Mr. Aung Khin Myint : ミャンマー フレイト・フォワード協会 議長
- Mr. Toya Narayan Gyawali : ネパール 商務省 事務局
- Mr. Sarad Bickram Rana : ネパール フリーランス
- Mr. Mukesh Kumar Rathi : ネパール Transネパール海貨業 部長
- Mr. Gourish Krishna Kharel : ネパール Kto会社 部長
- Mr. Nelson Lentubo Lesok : パプア・ニューギニア Moresby港 貿易部門
- Mr. Sung Heun Ha : 韓国 KTNET 部長
- Mr. Anatoly Martynov : ロシア 貿易政策センター
- Mr. Andrey Avramenko : ロシア ユーラシア経済委員会
- Mr. Jonathan Koh : シンガポール クリムソンロジック社
- Mr. Gurudutt PB : Asian Century Convergence
- Dr. Somnuk Keretho : タイ カセサット大学 ビジネスプロセス担当アドバイザー
- Mr. Buntern Ongvilawan : タイ Enterprise Asia
- Ms. Orachat Leingpeboon : タイ Electronic Transaction Development Agency
- Mr. Balwinder Sahota : タイ Smart Alliance Co. Ltd
- Ms. Pattraporn Otarawanna : タイ Smart Alliance Co. Ltd
- Mr. Vorapot Neikhom : タイ 空港保税区
- Ms. Duangphorn Deejan : タイ 日本エクスプレス
- Mr. Supphakit : タイ NEC
- Ms. Minh Luong Pham : ベトナム GPC-Song Than ICD
- Mr. Nhan Dwa Tray : ベトナム 通商産業省
- 菅又 久直 : 国連CEFACT
- Mr. Ronald Antonio Butiong : アジア開発銀行
- Mr. Satish Kumar Reddy : アジア開発銀行
- Mr. Soumya Chattopadhyay : アジア開発銀行
- Mr. Yann Duval : 国連ESCAP
- Mr. Sangwon Lim : 国連ESCAP
- Mr. Jun Ho Shin : 国連ESCAP
- Ms. Chujit Thongprapai : 国連ESCAP
- Mr. Faraz Mahmood Soomro : 国連ESCAP

<主な審議>

- Mr. Sangwon Lim (国連ESCAP) より、国連ESCAP決議68-3に基づく貿易円滑化のための地域協定についての審議過程、およびWTO貿易円滑化協定の決議経過の説明がなされた。決議68-3では、地域協定を進めるために各国にフォーカルポイントを求めており、現在ESCAP 63か国の内35か国がフォーカルポイントを登録していることが報告された。多くの国は貿易関係の省をフォーカルポイントに指定しているが、日本は外務省を指定

している。

- ・ 当件につき IGS (Inter Governmental Steering Group) にて検討した課題につき討議が行われた。
 - 協定の名称および位置づけにつき、Regional Arrangement か Regional Agreement か Regional Framework Agreement かの議論が行われた。これは、国により拘束力のある協定にするのか、勧告やガイドライン的にするのかのポジションに差があるためである。
 - 第 5 条 (一般原則) につき、原案から “Technology neutrality” と “Non-discrimination of the use of electronic communications” が除かれている。これについては、多くの出席者から反対の意見が出された。また、小生からは “Technology neutrality” の対象とする “Technology” とは何かを明確にするよう提言した。
 - 第 5 条に関し、ロシアより The principle of interoperability presumes technical and technological compatibility of information systems との条文追加提案があったが、小生より Interoperability は Legal / Semantic / Technical のレイヤーがあり、むしろ重要なのは Legal と Semantic であると強調し、出席者からの賛同を得た。
 - その他、幾つかのコメントが出されたが、意見が大きく食い違うところはない。
 - 今後のアクションプランとして、①協定議決までのロードマップを明らかにする、②協定に整合しているかどうかのチェックリストを策定することが合意された。

以上